

## 総務委員会会議録

- 1 期 日 平成27年9月18日(金)
- 2 会 場 第3委員会室
- 3 開会時刻 午前10時00分  
(休憩11:13~11:21 8分間)
- 4 閉会時刻 午後 0時21分
- 5 出席者 委員長 鈴木久男 副委員長 野口安男  
委員 内藤澄夫 委員 栞原通泰  
" 鷺山喜久 " 二村禮一  
" 窪野愛子 " 松本 均
- 当局側出席者 市長、総務部長、企画政策部長、危機管理監、  
南部行政事務局長、会計管理者、議会事務局長、  
水道部長、消防長、所管課長ほか
- 事務局出席者 議事調査係 赤堀義幸
- 6 審査事項 ・議案第91号 平成27年度掛川市一般会計補正予算(第4号)について  
第1条 歳入歳出予算の補正  
歳入中 所管部分  
歳出中 第2款 総務費  
第12款 公債費  
第13款 予備費  
第2条 債務負担行為の補正  
第3条 地方債の補正  
・議案第95号 掛川市特定個人情報の特例を定める条例の制定について  
・議案第96号 掛川市税条例の一部改正について  
・議案第97号 掛川市地域生涯学習センター条例の一部改正について  
・議案第98号 掛川市手数料条例の一部改正について  
・議案第103号 土地の取得について  
・議案第104号 市有地の処分について  
・議案第105号 平成26年度掛川市水道事業会計剰余金の処分について
- 7 協議事項 ・閉会中継続調査申し出事項について 9項目
- 8 会議の概要 別紙資料のとおり

以上のとおり、報告いたします。

平成27年9月18日

市議会議長 竹 嶋 善 彦 様

総務委員長 鈴 木 久 男

## 8 会議の概要

平成27年9月18日（金）午前10時00分から、第3委員会室において全委員出席のもと開催。

1) 委員長あいさつ

2) 当局（市長）あいさつ

3) 付託案件審査

### ①議案第91号 平成27年度掛川市一般会計補正予算（第4号）について

第1条 歳入歳出予算の補正

歳入中 所管部分

歳出中 第2款 総務費

第12款 公債費

第13款 予備費

第2条 債務負担行為の補正

第3条 地方債の補正

第12款 公債費、第13款 予備費、第2条、第3条

〔財政課、説明 10:04～10:09〕

〔質疑 10:09～10:18〕

○鈴木久男委員長

財政課の説明に対する質疑をお願いします。

○内藤澄夫委員

15頁、財政力指数が上がらない状況であるが、税金等を含めたなかで今後の展望を伺う。

●高柳財政課長

骨太の方針によると一般財源の総額については、平成30年度までは下回らない方針である。概算要求でみると地方の一般財源が今年度の地方財政計画の水準を下回らないように確保するというので、地方交付税の概算要求は今年度より2%減となっている。国ではその分増収が上がるの見込んでいます。

また、合併の算定替は、今年度は100%だが、来年度は90%というように段階的に減っていくので、国などの状況を見ながら今後算定をしていかなければと考えています。

○二村禮一委員

64頁、予備費の増額理由を伺う。

●高柳財政課長

今後、人事院勧告が予定されるとともに、厚生労働省関係の補助金で26年度分の返還金が発生することが予想される。金額については確定していないため、今回の補正予算には計上していないが、そういったことが見込まれているので概ねの予定額を増額している。

○鈴木久男委員長

地方交付税が増額、繰越金が増額となり補正財源に計上されているが、余剰金は本来なら財政調整基金に入れるべきではないかと思うがいかがか。財政制度のルールとして良いものなのか。

●高柳財政課長

制度上はそうになっている。今回の財政調整基金について8億2,000万円程取り崩しを落としている。正しい言い方かわからないが、落としているということは財政調整基金の残高を増やしているということになるので、そういったところで対応させていただいている。

今後、そのようなことも含めて改めて検討していく。

○内藤澄夫委員

財政調整基金の在り方について議会でも議論していることを認識していただきたいが、掛川市として財政調整基金がどのくらい必要なのか。基準があれば教えていただきたい。

●松井三郎市長

自治体によって考え方は違うが、多くの自治体は 2割ぐらいは財政調整基金に積み立てるのが一般的である。姉妹都市関係のところを見ると、安城市は 100億円を超える額であるが、奥州市は財政状況は厳しいということである。目標は税収の20%としている。将来負担比率が掛川市が一番である。財政調整基金を調整することによって、できるだけ下げたいという思いもある。

災害はいつ起こるかわからないので、財政調整基金に税収の 2割程度は積んでおくことが大切だと思っている。

○鈴木久男委員長

以上で質疑を終了する。

## 第 2 款 総務費

〔管財課、説明 10:18～10:20〕

〔質 疑 10:20～10:21〕

○鈴木久男委員長

管財課の説明に対する質疑をお願いします。

○栗原通泰委員

国の考え方で東山口 2 工区調査事業費について皆減せざるを得ない状況になったようだが、こういった考え方が大勢を占めると今後、掛川市の地籍調査のネックになってくるのではないかと考えるがいかがか。

●笹本管財課長

私ももその点を危惧している。解決策として調査区域を決定する際に、危険地区を一部にかけて行く手法で対応していきたいと考えている。

○鈴木久男委員長

以上で質疑を終了する。

〔企画調整課、説明 10:22～10:25〕

〔質 疑 10:26～10:37〕

○鈴木久男委員長

企画調整課の説明に対する質疑をお願いします。

○二村禮一委員

ふるさと納税について、企業も行うことができるようになった場合、企業の方へ積極的に働きかけていくのか、市の考え方を伺う。

●山本企画調整課長

国で制度設計をしているようだが、制度の趣旨に則って自主財源確保、法人と市が良い関係になれるよう相互理解の中で、寄付のお願いをしていきたいと考える。

○二村禮一委員

お願いをしていく場合は、事前に規約等をつくっておくのか。

●山本企画調整課長

法人の制度がどのような制度になるのかわからないが、現行のふるさと納税の取り扱いで申し

上げれば、要綱による運用等で対応できていると思っている。これについては、引き続きどのような制度になってくるのか、国や県からの情報を集めていきたい。

○窪野愛子委員

返礼品63品について、市の特産品の定義を教えてください。

●山本企画調整課長

希望者の多い品目を申し上げると、メロンが 871件で28.6%、お茶が 522件で17.2%、キウイが 402件となっている。件数では約 3,000件となっており、この 3品目がかなりのウエートを占めている。

特産品は市内で生産されているものや市内に事業所があるもので、例えば、大石農場ハム工房や有機野菜を販売している西郷のしあわせ野菜畑を希望される方が多くいらっしゃる。

基本的には、市内に事業所がある、市内で生産されているものを特産品と位置づけて運用させていただいている。

○窪野愛子委員

返礼品としてステンドグラスもあると伺っているが、そのことについて説明をお願いしたい。

●鈴木企画政策部長

掛川の特徴あるものということで、ステンドグラス館がオープンしたことで新たに 5品を返礼品に入れている。

単価として、一番高いものは26万円で、こちらの申し込みは 1件あった。5品の申込件数は先ほどのものを含め 6件ある。

○窪野愛子委員

寄附金額が26万円ということですね。

●鈴木企画政策部長

寄附金額26万円をいただければ、贈答品としてはだいたい半額程度のものを返礼品としている。

○内藤澄夫委員

税法上の優遇について、詳しい説明をお願いしたい。

●山本企画調整課長

3万円寄附した場合、申告をすれば 2万 8,000円は返ってくるので実質 2,000円の負担になる。

○内藤澄夫委員

寄附をした金額の半分をお返しするとのことだが、それまで含めて例えば、3万円ものであれば、2万 8,000円は控除の対象になるということでのよいのか。

●山本企画調整課長

その通りである。

○内藤澄夫委員

寄附することによって税法上の優遇策があるとのこと、寄附をしてくれる人があると思う。また、特産品をもらえるメリットがあるということについても浸透していると思っている。その点はどう考えているか。

●山本企画調整課長

寄附の状況を申し上げると、ふるさとチョイスという全国的なサイトがある。そこに掲載したことによって掛川市の寄附が非常に伸びている。

税法上の控除についてもこのサイトに載っているし、好みの品をサイトから自分で選択することができるようになっている。

ふるさと納税制度については、思った以上に注目されている方が多いと感じている。

○内藤澄夫委員

議員はふるさと納税できるのか。

●山本企画調整課長

寄附をしていただくことはできるが、市内の方は特産品の返礼は対象外となっている。

(雑談)

○鈴木久男委員長

見解統一をしてもう一度答弁を願う。

●山本企画調整課長

再度確認をさせていただき、後ほどご報告させていただく。

○内藤澄夫委員

議員がふるさと納税をできるのか、できないか。基本的には選挙区内の寄附となると、だめだと思うが、この寄附はどうなるのか。

●山本企画調整課長

こちらについても調べさせていただく。

○窪野愛子委員

全国各地で争奪合戦のようなこともあったりするが、基本的には、純粋に掛川市を応援したいという思いを大事にしたいと思っているが、いかがか。

●山本企画調整課長

おっしゃる通りである。掛川市を純粋に応援してくださる方を大切にしたいと思う。

○鈴木久男委員長

以上で質疑を終了する。

[地域支援課、説明 10:38~10:39]

[質 疑 10:39~10:43]

○鈴木久男委員長

地域支援課の説明に対する質疑をお願いする。

○窪野愛子委員

福祉タクシーは市内で何台になったのか。

●松浦地域支援課長

掛川タクシーが3台保有している。第一通商が今年度補助申請をすることによって4台となる。

○栗原通泰委員

この補助の上限額は決められているのか。

●松浦地域支援課長

国土交通省の補助であるが、事業者が直接申請をすることになっている。国が1台あたり60万円を上限に補助している。掛川市の補助は要綱に基づき5万円を限度に補助している。

○鷺山喜久委員

国が60万円、市が5万円と1割にも満たない額の補助であるが、この補助の差について課長の考えを伺う。

●松浦地域支援課長

ユニバーサルデザインタクシーの購入費は 250万円程度と聞いている。国の施策に基づいて行っているのだから国の応分の負担はあるべきだと思っている。その中で、市が民間交通事業者に対する補助ということで、5万円の額は相当額だと考えている。

○鷺山喜久委員

企業に補助をするのであれば個人にもということもあるので、見直す必要があると思う。

●松井三郎市長

国の色々な補助制度で民間企業や法人もそうであるが、基礎自治体がある意味では、この企業は優良ですという意味もあって助成し、それを国土交通省が助成する。ある意味では条件にもなっているようなところがあるが、今後は検討する必要があると思っている。

○鈴木久男委員長

以上で質疑を終了する。

[文化振興室、説明 10:44~10:46]

[質疑 10:46~10:56]

○鈴木久男委員長

文化振興室の説明に対する質疑をお願いします。

○二村禮一委員

ガソリンスタンド跡地を整地して駐車場にすることだが、無料駐車場とするのか。

●鈴木企画政策部長

駐車場がないため、大型バスで来た時の迂回するスペースを設けることになる。今のところは各施設の職員の駐車場として仮にトラロープを張っているが、少し奥の盛り上がっている部分も整地し広くしてバスの降車ができるようにする。

○二村禮一委員

一般の車両が駐車できる駐車場ではないということか。

●鈴木企画政策部長

一般の方の駐車場は、西高のグラウンドの東側を整備する予定である。

○松本 均委員

掛川大祭りの時には大手門駐車場が使用できなくなると思うが、それも含めて、なるべく解放していただけるとありがたい。ステンドグラス美術館に見に来て追手門の駐車場に回って下さいという看板があり、そこから歩いて美術館に行くのが負担だということも聞いている。

お祭りの時期だけでもいいので、近いところをお願いしたい。

●鈴木企画政策部長

これから一般駐車場として工事をしていくので入らないようにしている。

工事が始まるまでは、土日のイベント等がある場合などは、支障のない範囲内でオープンするという事は既に実施している。

ただ、ずっと開放しておく地域に支障を来すことになるので、土日のイベント時のみオープンするという事を検討している。

○窪野愛子委員

ステンドグラス館への来訪者が、図書館の駐車場と知らずに入ってしまう立ち往生していた。その辺の周知はどのようにしているのか。

●高柳文化振興室長

美術館でも図書館の駐車券を窓口で提示してきた場合にはご案内をしている。大手門駐車場に止めた方については、こだわりっぱでお買い物をしていただければ割引があるなどのご案内をしているが、全ての来館の皆さんに駐車券の確認まではしていないのが現状である。

○鷺山喜久委員

8月23日現在の入館者が25,825人と聞いているが、意味のある、お金に価値のあることで希望を出されて委託料の増額の補正を組むということならわかるが、成績も良く入館者も多いことから、委託を受けている方の要求通りにお金を出すようなことがあってはいけないと思う。金額の交渉はしたのか。

●鈴木企画政策部長

当然必要なものについて、それぞれ見て、この金額でやるということで、指定管理等もそうである。公社は文化振興計画の中の位置づけとして、市と連携して文化振興事業を推進をしていくという位置づけであるので、そういう中で、スタンドグラス美術館もこの金額をつけて、更に活動をしていただくために予算計上した。

○鷺山喜久委員

委託料に人件費が入っているのか。

●鈴木企画政策部長

館長の不足分を一緒にお願いをしている。

○鷺山喜久委員

最初から報酬金額は決まっていたのでは無いか。

●鈴木企画政策部長

当初の金額では、月20万円であったが、美術館に造詣の深い常葉大学名誉教授日比野先生を招聘できることとなったため、月30万円としたことで予算の追加をお願いした。

○鈴木久男委員長

以上で質疑を終了する。

[ I T 政策課、説明 10:57~10:58]

[質 疑 10:58~11:02]

○鈴木久男委員長

I T 政策課の説明に対する質疑をお願いする。

○鷺山喜久委員

610万円程度の対策で大丈夫なのか。

●戸塚 I T 政策課長

段階的に対応していくことを考えている。一昨年ほど前から市内ネットワークの全体的な改修を考えていたが、今回の事件が発覚し、緊急的な部分で必要最小限に止め、マイナンバーにも対応できるように段階的にセキュリティ対策をしていく。

○内藤澄夫委員

アメリカの国防総省にまでサイバー攻撃を受けている。掛川市もマイナンバー制度による個人情報サイバー攻撃によって盗まれる可能性があるため、段階的にやるので無く、しっかり予算を付けて対応すべきと思うが如何か。

●松井三郎市長

今回はサイバー攻撃にいち早く対応するために今回補正予算をお願いした。

内部で議論しているが、マイナンバー制度に伴う事業費は国が負担すると思っていたが、国の補助金で自治体が整備していくということであるので、現在検討しているところである。今回は緊急に対応しなければならない予算であるということである。

●戸塚 I T 政策課長

ご心配はありがたいが、段階的というのは決してネガティブな意味では無く、積極的な意味において、まずは必要最小限なものを補正予算で対応して次の段階を打っていくという意味である。

○鈴木久男委員長

以上で質疑を終了する。

[市民課、説明 11:03~11:04]

[質 疑 なし]

○鈴木久男委員長

市民課の説明に対する質疑をお願いします。

○鈴木久男委員長

質疑は無いようなので、以上で質疑を終了する。

[危機管理課、説明 11:05~11:06]

[質 疑 11:06~11:10]

○鈴木久男委員長

危機管理課の説明に対する質疑をお願いします。

○栗原通泰委員

このなかには、蛍光灯からLED等に取り替えるものも入っているのか。

●浦野危機管理課長

取り替え分及び新設分、両方入っている。

○内藤澄夫委員

とうもんの里の北側にある交差点に水銀灯の防犯灯がある。その電気代は横砂地区で負担しているが、月 2,400円掛かっているようである。通学路等にもなっているが、横砂地区で維持するのは難しくなっているので、市で街灯として管理してもらえないか。

●浦野危機管理課長

交差点に設置されている水銀灯ということであるので、道路管理の部署と相談させていただきたい。

○内藤澄夫委員

地元からは、市の管理にできないなら取ってしまいたいとの意向もあるが、それはやめてもらいたいと言っているところである。街灯という定義をすれば市で管理できると思うので検討していただきたい。

○鈴木久男委員長

以上で質疑を終了する。

[討 論]

○鷺山喜久委員

反対の立場から討論する。説明を受けたが、説明の中で一点でも市民の立場にたって良くないということがあれば反対するという物差しで発言しているが、ステンドグラス館の関係では、半

年も経過していないのに責任者の給料が10万円上がるということは問題があると思うので反対する。

○栗原通泰委員

賛成の立場から討論する。鷲山委員の言われたことも一方では理解できるが、ステンドグラス館そのものは、掛川市として青少年の教育文化に役立てるためという大きな目的があり、それに対する講義、講話や体験コーナーなど、提案の中で進めていくということになれば必要になる経費であるという観点から賛成する。

〔採 決〕

①議案第 91 号 平成27年度掛川市一般会計補正予算（第4号）について

第1条 歳入歳出予算の補正

歳入中 所管部分

歳出中 第2款 総務費

第12款 公債費

第13款 予備費

第2条 債務負担行為の補正

第3条 地方債の補正

賛成多数にて原案とおり可決

---

休憩 11:13～11:21

---

○鈴木久男委員長

再開する。先ほど、ふるさと納税のことについて質疑が交わされたが、再度説明を求めたので山本企画調整課長から説明していただく。

●山本企画調整課長

ふるさと納税の関係で2点質疑があり、1点目は掛川市民が掛川市にふるさと納税できるのかについては可能である。2点目の市議会議員の皆さんが掛川市にふるさと納税できるかについては、もう少し確認作業させていただき書面にてお知らせさせていただく。

○鈴木久男委員長

公職選挙法の関係があるので、もう少しお時間を頂きたいと思っております。それでは、引き続き審査する。

②議案第 95 号 掛川市特定個人情報の特例を定める条例の制定について

〔行政課、説明 11:23～11:26〕

〔質 疑 11:26～11:34〕

○鈴木久男委員長

行政課の説明に対する質疑をお願いします。

皆さんが考えている間に私から質疑させていただく。

行政機関が個人へ番号を発行し、管理運用していくということは、当然セキュリティ対策が万全になっての運用だと思うが、問題は不幸にして個人情報が出た場合、金融機関や一般の方が入手して悪用することを危惧するわけだが、特別なセキュリティ対策をしているのか。

●中村行政課長

国の予定では2018年から預金口座に番号が付けられる。これは国全体に係ることであるので、国が万全なセキュリティ対策していくことになると思う。

○内藤澄夫委員

国家が国民を管理する方向にあるが、憲法に抵触することも懸念される。個人情報が出たときに大変なことになる。国家が国民を管理することについて、市長の見解を伺う。

●松井三郎市長

今の段階では国民側、市民側にとっての利便性が見えてこない。したがって、カードを申請する方がどのくらいあるのか心配する。市民がこれを保持することによって、いろいろなことが便利であるということが打ち出されていかないと信頼関係も築けない。市民にしっかり情報をお伝えしていきたい。法に抵触するかについては国の議論にお任せしたい。住基カードができたときも色々あり、コンビニ交付等、市民の利便性を高めても1割程度の保持であった。国にしっかり要望していかななくてはいけないと思っている。

○栗原通泰委員

この条例に係る罰則規定は別にあるのか。

●中村行政課長

この条例自体には罰則規定は無いが、国のマイナンバー法のなかには罰則規定を設けてある。

○鈴木久男委員長

以上で質疑を終了する。

〔討 論〕

○鷺山喜久委員

反対の立場から討論する。個人情報の流出など、市民の情報が犯罪に使われる可能性があり、まだまだ心配な部分が多いので反対する。

〔採 決〕

②議案第 95 号 掛川市特定個人情報の特例を定める条例の制定について

賛成多数にて原案とおり可決

③議案第 96 号 掛川市税条例の一部改正について

〔市税課、説明 11:36～11:40〕

〔質 疑 11:41～11:42〕

○鈴木久男委員長

市税課の説明に対する質疑をお願いします。

○内藤澄夫委員

普通乗用車の免税を受けている方が軽自動車の免税を受けることができるのか伺う。

●田辺市税課長

重複して受けることはできない。

○内藤澄夫委員

障害者手帳等を持っている方が運転手で無いと減免されないのか。

●田辺市税課長

基本的には所有者が減免対象となるが、運転手が家族であっても減免は受けられる。

○内藤澄夫委員  
所有者が未成年者であった場合はどうなるのか。

●田辺市税課長  
同じように減免は受けられる。

○鈴木久男委員長  
以上で質疑を終了する。

〔討 論〕  
なし

〔採 決〕

③議案第 96 号 掛川市税条例の一部改正について

賛成多数にて原案とおり可決

---

④議案第 97 号 掛川市地域生涯学習センター条例の一部改正について

〔生涯学習協働推進課、説明 11:44～11:47〕  
〔質 疑 なし〕

○鈴木久男委員長  
生涯学習協働推進課の説明に対する質疑をお願いします。

○鈴木久男委員長  
特にないようですので、以上で質疑を終了する。

〔討 論〕  
なし

〔採 決〕

④議案第 97 号 掛川市地域生涯学習センター条例の一部改正について

全会一致にて原案とおり可決

---

⑤議案第 98 号 掛川市手数料条例の一部改正について

〔市民課、説明 11:48～11:51〕  
〔質 疑 11:51～11:52〕

○鈴木久男委員長  
市民課の説明に対する質疑をお願いします。

○栗原通泰委員  
現在の住基カードとの使い分けはどのようになるのか。

●山崎市民課長  
住基カードは有効期限があり、本人の確認証として使用できる。来年 1 月以降、個人番号カードを発行する場合は、住基カードとの交換になる。

- 鈴木久男委員長  
以上で質疑を終了する。

[討 論]  
なし

[採 決]

⑤議案第 98 号 掛川市手数料条例の一部改正について

賛成多数にて原案とおり可決

-----

⑥議案第 103 号 土地の取得について

[管財課、説明 11:53~11:55]

[質 疑 11:55~11:59]

- 鈴木久男委員長  
管財課の説明に対する質疑をお願いします。
- 栗原通泰委員  
給食センターとして必要な土地の広さはどのくらいなのか。全部が必要な用地なのか。
- 笹本管財課長  
現時点では建物及び駐車場を併せ、すべて使用する計画である。
- 栗原通泰委員  
あれだけの広さが本当に必要なのか。どのように検討されているのか。
- 松井三郎市長  
6区画ある一番東側の土地を民間企業と折半して、奥側を使用する計画であり、全てを使用するというわけではない。
- 栗原通泰委員  
わかった。
- 鷺山喜久委員  
この面積 16,456.87㎡というのは全体ということか。
- 笹本管財課長  
今回の契約の面積である。
- 鷺山喜久委員  
給食センターの必要用地というのは、この半分ということか。
- 笹本管財課長  
この面積全てである。(図面により説明) 位置的には新エコポリス第2期工業団地の一番奥の区画である。この区画の奥側の面積が 16,456.87㎡である。施設の規模については、教育委員会で検討しているが、延べ床で 2,800㎡程度と聞いている。
- 鈴木久男委員長  
以上で質疑を終了する。

[討 論]  
なし

[採 決]  
⑥議案第103号 土地の取得について

賛成多数にて原案とおり可決

---

⑦議案第104号 市有地の処分について

[管財課、説明 12:00~12:01]  
[質 疑 12:01~12:05]

○鈴木久男委員長  
管財課の説明に対する質疑をお願いします。

○内藤澄夫委員  
帳簿価格といわれたが、現在の価格にした場合、どのくらいの価値があるのか。現在の価格と帳簿との差はどのくらいなのか。

●笹本管財課長  
鑑定の平均だと、1㎡当たり1,300円程度である。帳簿価格は、今回の売り払い単価と同様で1㎡当たり146円程度である。

○内藤澄夫委員  
おおよそ10倍近い。公社の関係ではあるが、現実に売却するとき帳簿価格で売り払うというのはどうなのか。

●釜下総務部長  
この土地は、平成15年にスポーツ振興から購入した。倉真地区と西郷地区併せて35万㎡余の土地を5,000万円で購入している。そのうちの15万㎡分を今回2,200万円で購入する。通常、公共用地取得特別会計で持っている土地を市等に売却するときには、帳簿価格で売買することになっている。実際の価格よりは安価ではあるが、帳簿価格で掛川市土地開発公社が購入するものである。

○鷺山喜久委員  
35万㎡のうちの15万㎡ということだが、残りは白紙ということで良いか。

●笹本管財課長  
現在のところ用地の地質や自然環境調査も行っていないし、需要等も上西郷工業用地の造成が終われば変わってくると思われるので、現時点では白紙である。

○鈴木久男委員長  
以上で質疑を終了する。

[討 論]  
なし

[採 決]  
⑦議案第104号 市有地の処分について

全会一致にて原案とおり可決

-----

⑧議案第105号 平成26年度掛川市水道事業会計剰余金の処分について

[水道総務課、説明 12:06~12:07]

[質 疑 12:07~12:17]

○鈴木久男委員長

水道総務課の説明に対する質疑をお願いします。

皆さんが考えている間に私から質疑させていただく。

決算書を見ても「みなし償却の廃止」という言葉が入っている。6,217万7,000円の純利益が出たと理解している。会計制度の見直しに伴って、今年度は特別に利益が発生したと理解しているが如何か。

●松下水道総務課長

今年度は決算書にもあるように利益が6,200万円程度出ているが、旧の会計制度に当てはめれば1億2,000万円ほどの赤字になる。したがって、新会計制度により長期前受金戻入等で増えているが、水道の営業については苦しい状況である。

○鈴木久男委員長

赤字決算の連続という理解で良いか。

●松下水道総務課長

そのような理解で良い。

○鷺山喜久委員

数字の置き換えでこのようになっているが、実際はどうかとを感じるが、実態に近づけることは大事であるので、このような処理は適切だと思う。

○内藤澄夫委員

赤字経営が続いているわけだが、市民の皆さんは水道料金が高等により節水している。今の単価では赤字になる。黒字にするためには単価をどの程度にすれば良いのか、試算しているか。

●松下水道総務課長

試算はしていないが、実水道の営業は赤字であるので黒字にするためには、大口の企業に使用してもらうなどして、収益を上げることを考えている。

○内藤澄夫委員

料金が高等から節水する人もいるので、逆に単価を下げたくさん使用していただくことは考えられないか。

●榛葉水道部長

単価を下げれば使用量が上がるという保障は無いので、単価を上げずに、今課長が申したように市が企業誘致等を積極的に行って使用量を増やしていく方策。一般家庭については、核家族化により給水栓の申請は多いが、使用水量は減っている状況である。分析すると高齢者世帯は水を使わなくなる傾向にあり、一般家庭へ水を使用して欲しいということは難しいので、先ほど言った企業誘致等で努力していく。

○栗原通泰委員

このような会計処理をしていくと次年度以降もプラスアルファで利益が生まれるのか。

●松下水道総務課長

今回は純利益が6,200万円程であったが、単年度会計であるので毎年増えていくものではない。今年度は今年度の決算により収支が出てくるものである。

○窪野愛子委員

先日の豪雨で常総市が断水で困っており、お水は命を司るものだなと思う。水道水が高いとい

う話しがあつたが、色々なものが普及しており、私は皆さんが高いお水を飲み水に買っていると思う。実家もボトルで購入していたが、掛川市の水は美味しいと言ったら水道水を飲むようになった。そういった啓発も大切だと思う。きれいな水に浄化してくれているので、決して高いとは思わない。その辺のPRも必要だと思う。

●松下水道総務課長

今年も水源池の視察を計画している。水道水がどのような行程により出来ているのかを皆さんに知っていただく中で水道水を使っただけのようPRしていく。

○鈴木久男委員長

以上で質疑を終了する。

[討 論]

なし

[採 決]

⑧議案第105号 平成26年度掛川市水道事業会計剰余金の処分について

全会一致にて原案とおり可決

●山崎市民課長

先ほどの条例改正について、説明が不足していたので説明させていただく。住基カードの使用は有効期間中は使用できるが、カードによるコンビニ交付については個人番号カードでも交付できるため、経費を抑えるという観点からも住基カードによるコンビニ交付システムは平成30年度までとする方向で検討している。

4) 協議事項

閉会中継続調査申し出事項 9項目

閉会中継続調査申し出事項 9項目で了承

5) 閉会 [12:21]